

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【事業年度】	第74期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	56,460	59,536	62,215	68,253	63,555
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,828	2,521	1,514	233	1,442
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	382	576	260	517	2,649
包括利益 (百万円)	244	757	631	367	2,299
純資産額 (百万円)	22,346	22,690	22,990	23,059	20,483
総資産額 (百万円)	36,905	34,201	33,779	35,775	36,361
1株当たり純資産額 (円)	673.76	685.72	694.56	693.02	611.26
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	12.16	17.43	7.87	15.63	79.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	66.3	68.0	64.3	56.2
自己資本利益率 (%)	1.8	2.6	1.1	2.3	12.2
株価収益率 (倍)	25.9	19.0	36.0	17.6	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,001	3,667	899	1,365	757
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,067	1,353	1,044	54	1,168
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,599	5,917	990	274	434
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,350	1,747	795	1,946	1,105
従業員数 (名)	388	440	459	468	526
[外、平均臨時従業員数]	[211]	[188]	[200]	[201]	[211]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第74期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第71期の従業員数の大幅な増加は、平成24年3月21日付で㈱ハイマックス(現 ㈱豆腐の盛田屋)を連結子会社としたことによるものであります。

5. 第74期の従業員数の大幅な増加は、通販H&B事業における事業拡大に向けての人材確保及びソリューション事業における取扱高増加に伴う積極的な採用などによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	45,529	48,712	48,397	49,525	44,791
経常利益 (百万円)	1,482	1,989	1,453	1,596	490
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	112	470	321	1,793	2,286
資本金 (百万円)	5,812	5,812	5,812	5,812	5,812
発行済株式総数 (千株)	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320
純資産額 (百万円)	20,072	20,357	20,712	22,011	19,780
総資産額 (百万円)	33,110	31,978	32,774	34,101	34,094
1株当たり純資産額 (円)	606.60	615.21	625.95	662.86	591.98
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額] (円)	15.00 [7.50]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	3.59	14.21	9.71	54.15	68.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	63.7	63.2	64.5	58.0
自己資本利益率 (%)	0.6	2.3	1.6	8.4	10.9
株価収益率 (倍)	87.7	23.3	29.1	5.1	-
配当性向 (%)	417.7	70.4	103.0	18.5	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	287 [175]	300 [149]	288 [144]	281 [142]	304 [145]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和18年10月	浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
昭和20年6月	戦災のため工場焼失（翌年昭和21年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
昭和23年11月	武藤商事株式会社を設立
昭和26年12月	武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
昭和29年11月	浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
昭和37年9月	武藤縫製株式会社を設立
昭和42年7月	高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
昭和42年8月	武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
昭和42年9月	衣料品の総合カタログの発行を開始
昭和42年11月	全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
昭和45年10月	ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
昭和46年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和46年11月	株式会社ムトウサービスを設立
昭和46年12月	日本生活協同組合連合会との取引開始
昭和47年5月	株式会社エム・デー・シーを設立
昭和58年7月	株式会社グリントファイナンス（現社名 株式会社ムトウクレジット）を設立（連結子会社）
昭和59年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年3月	株式会社ミック（現社名 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
昭和61年8月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については平成15年3月上場廃止）
平成元年8月	浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
平成7年5月	浜松市佐藤二丁目に本社ビルを新築
平成8年1月	「ムトウ On-line shop」（現 「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
平成10年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社エム・デー・シーは、武藤縫製株式会社等と合併し、株式会社ムトウ流通センターに商号変更）
平成10年12月	浜松市高丘西四丁目に商品センターを新築
平成13年1月	浜松市佐藤二丁目の出荷センターを浜松市高丘西四丁目に統合
平成17年4月	会社分割によりエージェンツ事業を分社化し、かねもり株式会社（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併会社（株式会社ムトウヤマノ）設立（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）
平成18年1月	武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現社名 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
平成18年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社ムトウサービス及び株式会社ムトウ流通センターを株式会社ムトウへ吸収合併）
平成20年3月	株式会社ヤマノリテーリングス（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併契約解消
平成20年4月	会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
平成21年9月	磐田市下万能に物流センター（スクロールロジスティクスセンター磐田）を新築
平成21年10月	株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
平成22年4月	株式会社イノベートの株式取得（連結子会社）
平成24年3月	株式会社ハイマックス（現社名 株式会社豆腐の盛田屋）の株式取得（連結子会社）
平成24年5月	株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
平成25年2月	株式会社エイチエーシー（現社名 北海道アンソロポロジー株式会社）の株式取得（連結子会社）
平成25年6月	株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
平成25年7月	株式会社スクロールR & Dを設立（連結子会社）
平成27年2月	スクロールロジスティクスセンター浜松西内にコスメティクス・サプリメント通販専用棟を新築

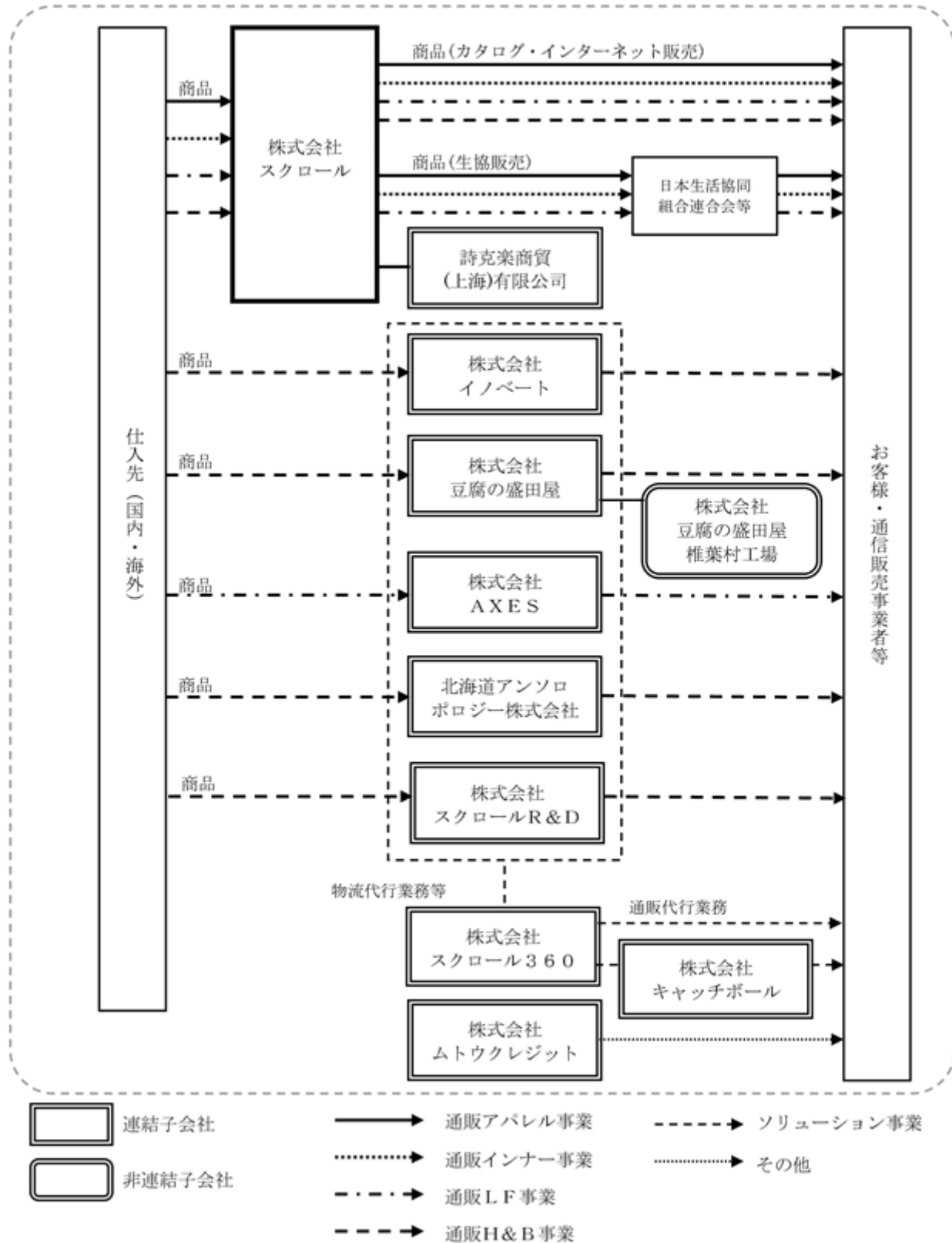
3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、子会社10社で構成されており、主な事業は、個人通販顧客及び取引のある全国の生協の組合員様に対する衣料品・生活関連商品のカタログ・インターネットによる通信販売であり、そのほかに、これらのノウハウを活用した通信販売代行等の事業を行っております。

当連結会計年度における当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	主な事業の内容
通販アパレル事業	株式会社スクロール（当社） 詩克楽商貿（上海）有限公司	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にアパレル商材）
通販インナー事業	株式会社スクロール（当社）	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にインナー商材）
通販L F 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社A X E S	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に雑貨、服飾雑貨等の商材）
通販H & B 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社イノベート 株式会社豆腐の盛田屋 北海道アンソロポロジー株式 会社 株式会社スクロールR & D	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に化粧品、健康関連商材）
ソリューション事業	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール	通信販売事業者及びE C 事業者向けのプロモーション支援、 フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代 行業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スクロール360	浜松市中区	95	ソリューション事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社ムトウクレジット	浜松市中区	95	その他	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社イノベート	福岡市博多区	36	通販H&B事業	87.7	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	55	通販H&B事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社A X E S	東京都品川区	95	通販L F 事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
北海道アンソロロジー株式会社	札幌市中央区	10	通販H&B事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社キャッチボール	東京都新宿区	70	ソリューション事業	51.0 (51.0)	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールR&D	東京都品川区	100	通販H&B事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
詩克楽商貿(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 800	通販アパレル 事業	100.0	役員の兼任・・・有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
 4. 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が1社あります。
 5. 株式会社スクロール360については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、セグメントの「ソリューション事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	88 [54]
通販インナー事業	19 [8]
通販L F 事業	136 [80]
通販H & B 事業	102 [38]
ソリューション事業	102 [19]
全社(共通)	79 [12]
合計	526 [211]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門に所属しているものであります。

3. 通販H & B 事業におきまして、事業拡大に向けての人材確保により従業員及び臨時従業員数が増加しております。ソリューション事業におきましても、取扱高増加に伴う積極的な採用などにより従業員数が増加しております。また、全社(共通)におきましても、情報システム部門の人材確保などにより従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
304 [145]	40.0	13.0	5,064,017

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	86 [45]
通販インナー事業	19 [8]
通販L F 事業	117 [80]
通販H & B 事業	3 [-]
全社(共通)	79 [12]
合計	304 [145]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門に所属しているものであります。
4. 全社(共通)におきまして、情報システム部門の人材確保などにより従業員数が増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセン(旧 U I ゼンセン同盟)に加盟しております。組合員数は平成27年3月31日現在285名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用情勢や所得環境が改善し、輸出関連企業を中心に業績が好調に推移するなど、景気回復の動きが一部にみられました。しかしながら、多くの企業や消費者にとって景気回復の実感は乏しく、持続的な景気好転に不安を抱いているのが現状です。

小売業界におきましては、消費税増税で冷え込んだ消費者マインドが回復しないなかで、天候不順や円安による物価上昇などの要因もあり、総合量販店、専門量販店を中心に低調に推移しました。また、通販業界におきましては、継続的に市場が拡大していくなかで、大規模物流設備の建設、オムニチャネル戦略の推進、さらには顧客情報管理の強化要請の高まりなど、経営環境にますます変化が生じています。

このような事業環境のなか、当社グループは、顧客獲得のための先行投資に重点をおいた中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」の2年目を迎えた当連結会計年度におきましては、「販売促進活動を中心とした大型先行投資の実施」を基本方針とし、システムインフラなどの事業基盤を強化するとともに、新たな顧客づくりのための施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、消費税増税後の反動減や天候不順、円安による原価率の上昇などが影響し、当連結会計年度の業績は連結売上高63,555百万円（前年同期比6.9%減）となりました。利益面におきましては、連結営業損失1,743百万円（前年同期は連結営業損失147百万円）、連結経常損失1,442百万円（前年同期は連結経常利益233百万円）、また繰延税金資産を取崩したことから、連結当期純損失2,649百万円（前年同期は連結当期純利益517百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、女性向け通販ブランド『Brillage（ブリアージュ）』は、創刊2周年記念をはじめとした積極的な販売促進の成果により、当初目標としていた顧客数を達成いたしました。生協販売におきましては、「新しい毎日服」を商品企画のテーマとし、ファッション性を損なわず機能素材や仕様設計を工夫すること、併せて下期は、値頃感を重視した価格設定で企画・販売に取り組んでまいりました。しかしながら、消費税増税後の反動や円安による輸入材料の値上がりからくるカタログ費等のコストが増加したことにより、売上高は26,036百万円（前年同期比0.4%増）となり、セグメント損失は102百万円（前年同期はセグメント利益354百万円）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、これまで通り、お客様から高いご支持をいただいている既存商品の継続的な販売に取り組むとともに、「着用時の不満解消」を商品開発テーマとし、積極的に新商品導入を推進してまいりました。しかしながら、一部に回復基調はあるものの、依然として消費者マインドの弱さがみられることから、売上高は7,467百万円（前年同期比25.8%減）となり、セグメント利益は230百万円（同26.0%減）となりました。

通販L F事業

通販L F事業におきましては、新生活応援企画などにより需要期における積極的な販売に取り組みました。また、北欧調インテリアサイト『hocola（ホコラ）』では、北欧デザイナーとのコラボレーション商品を導入するなど、高付加価値商品を拡充いたしました。ブランドバッグ等のECサイト『AXES（アクセス）』では、引き続き、効果的な販売促進活動および効率的な在庫管理の徹底に取り組みました。生協販売におきましては、季節需要に合わせた新商品や暮らしを便利にするアイデア商品などの開発に取り組んでまいりました。しかしながら、円安による原価率の上昇やカタログ費の増加などにより、売上高は14,984百万円（同8.6%減）となり、セグメント損失は597百万円（前年同期はセグメント利益128百万円）となりました。

通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、ナショナルブランド化粧品の出店モールやSNSを活用した販売促進活動を強化するとともに、コストダウンを目的とした仕入れルートの見直しなどに取り組んでまいりました。また、オリジナル化粧品や健康食品の販売では、積極的な広告展開により、将来に向けた顧客づくりのための先行投資を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は8,081百万円（前年同期比10.3%減）、セグメント損失は1,217百万円（前年同期はセグメント損失770百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、物流代行の新規受託や後払い決済サービスの営業推進に取り組んでまいりました。また、2月にはEC・通販事業者向けに、物流およびプロモーションのノウハウ書籍をそれぞれ出版し営業推進に活用しております。3月にはコスメティクス・サプリメント通販専用の物流センターが稼働を開始し、関東物流拠点の拡充とともに、より効率的で付加価値の高い物流基盤を構築しました。

以上の結果、売上高は6,976百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は395百万円（同29.8%増）となりました。

その他

その他事業におきましては、金融事業における事業終了に向けた業務に専念しております。

以上の結果、営業収益は10百万円（同85.4%減）となり、セグメント利益は36百万円（同60.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は1,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ840百万円減少いたしました。当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、757百万円の収入（前年同期は1,365百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上や未払債務の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,168百万円の支出（前年同期は54百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、434百万円の支出（前年同期は274百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いなどによるものであります。

なお、「第一部 第2 事業の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	15,169	0.4
通販インナー事業(百万円)	4,367	24.8
通販LF事業(百万円)	8,823	11.8
通販H&B事業(百万円)	5,096	12.7
合計(百万円)	33,457	1.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	26,036	0.4
通販インナー事業(百万円)	7,467	25.8
通販LF事業(百万円)	14,984	8.6
通販H&B事業(百万円)	8,081	10.3
ソリューション事業(百万円)	6,976	2.9
その他(百万円)	10	85.4
合計(百万円)	63,555	6.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	12,307	18.0	10,820	17.0
生活協同組合連合会コープネット事業連合	8,924	13.1	8,558	13.5

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」では、事業インフラを充実させ、既存事業を刷新し、事業ポジショニングを拡大し、マーケットインに対応した流通モデルを確立することでさらなる成長を図っていくことを目指しております。

初年度および次年度においては「シニア事業」、「インターネット事業」、「健粧品事業」に対して積極的な販促投資を行い顧客獲得、市場の開拓を進めてまいりました。また、インフラ面におきましても国内事業拠点として福岡支店を開設し、海外の情報収集拠点としてロサンゼルスおよびパリに事務所を開設いたしました。さらに物流センターにおける設備更新など事業基盤の充実を図ってまいりました。

現中期経営計画の最終事業年度にあたる平成28年3月期においては、「シニア事業」、「インターネット事業」、「健粧品事業」および「通販ソリューション事業」を成長戦略の中心に据えるとともに、事業の収益化に向けた各種施策、さらには事業基盤を一層強化するためのインフラ投資を確実に実行し、次期中期経営計画に向け強力な事業体制を構築してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」をスタートさせております。平成27年3月期の経営成績は中期経営計画に基づく販売促進投資を積極的に行った結果、厳しいものとなりましたが、最終年度においては現中期経営計画の完遂及び次期中期経営計画に向け、グループ一丸となって課題解決、事業推進に取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しています。当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員の地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/ir/governance/>）において開示しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、取り扱う商品の大部分は中国等アジア地域で生産されているため、生産国における経済状況の変化等、予期せぬ事象により、商品製造や品質管理体制に問題が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループが通信販売業で取り扱う商品の生産国における通貨価値の上昇は、生産国における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。円安傾向が続く場合には、仕入原価の上昇につながると考えられ、その結果、当社グループの利益率を低下させることが予想されます。また、当社グループは為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料コストの変動

当社グループのコア事業である通信販売業においては、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しております。また、お客様への商品等のお届けについてはトラック等の輸送手段を用いております。今後、紙市況の影響によるカタログ用紙や梱包資材のコストの増加や、原油価格の高騰等による輸送コストの変動が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要取引先との営業取引

当社グループは、日本生活協同組合連合会と営業取引を行っておりますが、その取引額は、当社グループの営業取引額全体の約17%を占めております。さらに、個別の生協等との直接取引を加えた生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の約57%に至っております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生協等との取引が行えなくなった場合、当社グループの業績と財務状況に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 個人情報保護関連

当社グループは、個人情報取扱事業者に該当しており、各部門に個人情報保護のための担当者をおき、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を講じております。万一、当社グループの保有する個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことが考えられます。

(6) 災害等による影響

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、お客様からの受注処理及び商品の出荷業務を静岡県内で行っております。当社グループは、自然災害等による受注処理及び出荷業務への影響を最小限にするため、ネットワークの二重化、設備等の耐震補強、保守管理の徹底、災害時事業継続計画の実行を含めた対策を実施しておりますが、静岡県及び首都圏近郊等で大規模地震などが起こり、当社グループの情報システム、物流などの設備や従業員、周辺の交通・通信等の社会インフラ等に甚大な被害が生じた場合は、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループの業務は、大部分においてシステム化を行っております。また、サービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。これらシステムの改修等にかかる運用・管理には万全を期しておりますが、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客からの注文についてインターネットによるものが増加しており、インターネット関係になんらかの障害が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループが行う通信販売業は、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）、食品衛生法等による法的規制を受けております。そのため、当社グループは、内部統制システムに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めております。万一、これらに関する問題が発生し、又はこれらの法規の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性

当社グループの提供する商品については、独自の基準を設け、その品質向上に取り組むとともに関連法規の遵守に努めております。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額の費用が発生し、又は当社グループの信頼低下による売上の減少などが想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天候不順の影響

天候不順や異常気象等による需要の変動は、当社グループが通信販売業で取り扱う商品の売上に影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他事業

その他事業に含まれる金融事業については、想定以上の利息返還請求などが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収

当社グループは、成長戦略の実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握してまいります。しかしながら、事業環境や競合状況の変化などに伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論みどおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金などが発生する可能性があります。このため、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ソリューション事業において、新たな物流戦略に基づくフルフィルメント基盤の強化や通販システムのリニューアル等のためのシステム開発を行ってまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は7百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4,697百万円減少し、63,555百万円（前年同期比6.9%減）となりました。この主な要因は、消費税増税後の反動減や天候不順などによるものであります。セグメント別では、通販インナー事業が前年同期比25.8%、通販L F事業が8.6%の減収となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ632百万円減少し24,568百万円（同2.5%減）となりました。また、売上総利益率は1.8ポイント改善し38.7%となりました。

営業損失

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、販売促進費の積極的な投入等により、前連結会計年度と比べ963百万円増加し、26,311百万円（同3.8%増）となりました。この結果、当連結会計年度は営業損失1,743百万円（前年同期は営業損失147百万円）となりました。

経常損失

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比べ68百万円減少し、389百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ12百万円増加し、89百万円（同15.6%増）となりました。

この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ1,676百万円減少し、経常損失1,442百万円（前年同期は経常利益233百万円）となりました。

当期純損失

当連結会計年度における特別利益は、10百万円（前年同期比99.0%減）となりました。

特別損失は、390百万円（同244.0%増）となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金繰入額182百万円、減損損失167百万円等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は1,822百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益1,190百万円）、当期純損失は2,649百万円（前年同期は当期純利益517百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、36,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ586百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

負債は15,877百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,162百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものです。

純資産合計は20,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,575百万円減少し、自己資本比率は、56.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額2,080百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流インフラの機能強化を目的とした「物流設備」への投資1,280百万円、情報処理能力の向上を目的とした「基幹システム」への投資152百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販LF事業 通販H&B事業 ソリューション事業	統括業務施設	405	5	328 (14,414)	37	776	159 [134]
S L C 浜松西 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販LF事業 通販H&B事業 ソリューション事業	物流設備	2,963	1,129	3,950 (54,625)	85	8,129	- [-]
S L C 磐田 (静岡県磐田市)	通販LF事業 ソリューション事業	物流設備	1,800	11	294 (19,019)	1	2,108	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中区)については、連結子会社(株)スクロール360及び(株)ムトウクレジットに一部賃貸しております。

4. S L C 浜松西(浜松市中区)及びS L C 磐田(静岡県磐田市)については、連結子会社の(株)スクロール360及び(株)イノベートに一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、情報処理能力の向上を目的とした「基幹システム」への投資活動を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	浜松市 中区	全社(共通)	基幹 システム	2,000	1,851	自己 資金	平成24年 6月	平成27年 9月	情報処理 能力の 向上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数	3,050個(注1)	3,050個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	305,000株	305,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり267円	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月31日 至平成32年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 267円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注)1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個当たり100株とする。

平成26年6月16日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月12日 (注)1	5,000,000	33,570,650	725	5,703	725	7,112
平成22年7月28日 (注)2	750,000	34,320,650	108	5,812	108	7,221

(注)1. 有償一般募集

発行価格 306円、発行価額 290.05円、資本組入額 145.025円であります。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 290.05円、資本組入額 145.025円、割当先 野村證券株式会社であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	29	20	299	45	9	13,903	14,305	-
所有株式数(単元)	-	66,871	4,229	88,867	27,872	38	154,983	342,860	34,650
所有株式数の割合(%)	-	19.50	1.23	25.92	8.13	0.01	45.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式597,415株は「個人その他」欄に5,974単元及び「単元未満株式の状況」欄に15株含めて記載しております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い設定された従業員持株会専用信託口が所有する株式315,200株は、「金融機関」に3,152単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4-2	2,841	8.27
信和会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	2,288	6.66
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	1,261	3.67
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	1,097	3.19
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	909	2.64
武藤隆是	静岡県浜松市西区	842	2.45
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	570	1.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	502	1.46
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	500	1.45
計	-	11,357	33.09

(注) 1. 信和会は、当社取引先持株会であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行所有株数は、全て信託業務に係る株式数であります。

3. 上記のほかに当社は自己株式として、597千株を保有しております。

4. 従来、大株主の状況において、複数の信託財産及び特別勘定等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度より株主名簿の記載通り表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 597,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,688,600	336,886	-
単元未満株式	普通株式 34,650	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	336,886	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式315,200株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号	597,400	-	597,400	1.74
計	-	597,400	-	597,400	1.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し155,000株、執行役員に対し150,000株 合計305,000株
新株予約権の行使時の払込金額	267円 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月31日 至 平成32年5月30日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ

交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の充実、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

従業員株式所有制度の概要

本プランは、「スクロール従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本持株会の現時点での参加会社は、当社及び株式会社スクロール360、株式会社ムトウクレジットの3社であります。他の国内子会社の参加についても、今後順次検討してまいります。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下、「信託口」といいます。)を設定し、信託口は、今後約3年にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後、信託口から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託口内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託口が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

635,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日(信託期間満了日(平成28年5月31日)が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)(以下「外為法」といいます。)の規定による資産凍結等の経済制裁措置の対象者(外為法第16条に基づく外国為替令(昭和55年政令第260号)第6条第1項に定める告示により指定された対象者をいいます。)に該当せず、かつ、本持株会に加入している者(ただし、平成25年7月1日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任により会員資格を喪失したことにより本持株会を脱会した者を含みません。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	527	144,404
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	597,415	-	597,415	-

(注)1. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、従業員持株専用信託口が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、従業員持株専用信託口が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

その基本方針は、安定的に配当を継続することとし、業績に基づく成果配分を実施することであります。具体的な経営指標のひとつにROE10%以上を掲げ、株主資本への還元を重視する経営を行っております。また、業績連動型の配当を基本とし、連結配当性向30%を目処として配当を実施してまいります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

平成27年3月期決算におきましては、当期純損失を計上いたしましたが、株主の皆様への安定配当を継続する立場から、当事業年度の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月28日 取締役会決議	166	5.00
平成27年4月30日 取締役会決議	167	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	480	348	340	349	305
最低(円)	253	237	232	251	236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	305	291	290	287	293	291
最低(円)	244	261	267	273	280	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

平成27年5月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	経営統括部長	堀田 守	昭和25年 12月18日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成13年1月 Prominent Apparel Ltd.社長 (MANAGING DIRECTOR) 平成16年4月 同社社長兼務伊藤忠商事㈱中国繊維グル ープ長代行 平成17年5月 当社常勤顧問生協事業部副事業部長 平成17年6月 当社取締役生協事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成21年1月 武藤商貿(上海)有限公司(現 詩克樂商貿 (上海)有限公司)董事長(現任) 平成22年2月 ㈱スクロール360代表取締役会長(現 任) 平成22年4月 ㈱イノベート代表取締役会長(現任) 平成24年3月 ㈱ハイマックス(現 ㈱豆腐の盛田屋)代 表取締役会長(現任) 平成24年5月 ㈱A X E S代表取締役会長(現任) 平成25年2月 ㈱エイチエーシー(現 北海道アンソロポ ロジー㈱)代表取締役会長(現任) 平成25年6月 ㈱キャッチボール代表取締役会長(現任) 平成25年7月 ㈱スクロールR & D代表取締役会長(現 任) 平成27年5月 当社代表取締役会長(現任)	1年	202
取締役社長	ダイレクト事 業本部通販 H & B統括部 長	鶴見 知久	昭和41年 5月11日生	平成元年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販H & B統括副部長 平成25年4月 ㈱ハイマックス(現 ㈱豆腐の盛田屋)取 締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通 販H & B統括副部長 平成27年5月 当社取締役社長執行役員ダイレクト事業本 部通販H & B統括部長(現任)	1年	23
取締役	ダイレクト事 業本部通販ソ リューション 統括部長	杉本 泰宣	昭和40年 6月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成22年2月 ㈱スクロール360取締役社長(現任) 平成25年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販ソ リューション統括部長 平成25年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通 販ソリューション統括部長 平成25年6月 ㈱キャッチボール取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役執行役員管理部門担当兼務ダイ レクト事業本部通販ソリューション統括部 長(現任)	1年	20
取締役	ダイレクト事 業本部通販イ ンナー統括部 長兼務通販L F統括部長兼 務商品第2部 長	乗松 伸一	昭和40年 2月22日生	平成2年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販アパ レル統括部長兼務通販インナー統括部長兼 務生協事業部生協商品統括部長兼務生協商 品企画部長 平成26年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通 販アパレル統括部長兼務通販インナー統括 部長兼務生協事業部生協商品統括部長兼務 生協商品企画部長 平成27年4月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通 販インナー統括部長兼務通販L F統括部長 兼務商品第2部長(現任)	1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 浩明	昭和46年 10月10日生	平成7年4月 当社入社 平成25年1月 当社退社 平成25年4月 (株)キノスラ代表取締役社長(現任) 平成26年3月 (株)スクロールR & D取締役社長(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	1年	8
取締役		岸本 義之 (注)2	昭和38年 8月21日生	昭和61年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン (株)入社 平成5年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン入社 平成12年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン (株)ヴァイスプレジデント 平成12年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常 勤講師 平成16年10月 (株)BIGRENTAL(現 コマツレンタ ル(株)) 社外取締役 平成17年1月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)(現 プラ イスウォーターハウスコーパス・ストラ テジー(株))ディレクター・オブ・ストラテ ジー(現任) 平成17年6月 エーザイ(株)社外取締役監査委員 平成18年4月 早稲田大学商学研究科客員教授(現任) 平成22年5月 当社社外取締役(現任)	1年	19
取締役		河合 拓 (注)2	昭和41年 8月1日生	平成3年4月 イトマン(株)(現 日鉄住金物産(株))入社 平成12年1月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株))入社 平成16年4月 (株)ジェネックスパートナーズ入社 平成23年12月 同社取締役 平成25年5月 当社社外取締役(現任) 平成26年1月 アーサー・D・リトル(ジャパン)(株)プリ ンシパル 平成26年11月 カート・サーモン・ユーエスインク 日本支 社 パートナー(現任)	1年	7
常勤監査役		長田 隆利	昭和26年 2月17日生	昭和49年4月 (株)静岡銀行入行 平成13年6月 同行経営管理部総務管財担当部長 平成15年7月 当社執行役員総務部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員経営統括部長 平成25年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	86
監査役		古知 弘行 (注)4	昭和22年 8月29日生	昭和45年4月 (株)静岡銀行入行 平成6年4月 同行業務企画部長 平成9年6月 同行取締役清水支店長 平成11年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 財団法人静岡経済研究所理事長 平成23年6月 フジオーゼックス(株)社外監査役(現任) 平成24年5月 当社社外監査役(現任) 平成24年9月 東海澱粉(株)社外監査役(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伊藤 啓 (注) 4	昭和26年 5月8日生	昭和50年4月 野村證券(株)入社 平成11年4月 同社人事部長 平成11年6月 同社取締役 平成15年6月 野村土地建物(株)常務取締役 平成16年8月 野村ファシリティーズ(株)執行役社長 平成20年6月 (株)ジャフコ社外監査役 平成21年4月 野村證券(株)顧問 平成24年5月 当社社外監査役(現任) 平成25年8月 AIMSインターナショナルジャパン(株)顧問	(注) 5	-
監査役		村瀬 司 (注) 4	昭和40年 6月26日生	平成2年4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社 平成7年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年1月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 平成14年8月 KPMGコンサルティング(株)(現 プライスウォーターハウスクーパース(株))マネージングディレクター 平成18年11月 アティナー(株)取締役 平成21年9月 (株)KPMG BPAマネージングディレクター 平成23年3月 (株)ビズイット代表取締役(現任) 平成24年5月 当社社外監査役(現任) 平成25年2月 (株)フュージョンズ代表取締役社長(現任) 平成25年4月 シナジェティック・コンサルティング(株)プリンシパル(現任)	(注) 5	4
計						389

- (注) 1. 当社は、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
2. 取締役岸本義之氏、河合拓氏は、社外取締役であります。
3. 任期は、平成29年に開催される第76期定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役古知弘行氏、伊藤啓氏、村瀬司氏は、社外監査役であります。
5. 任期は、平成28年に開催される第75期定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
会 長 兼 CEO&COO 経営統括部長	堀田 守
社 長 ダイレクト事業本部通販H & B統括部長	鶴見 知久
常務執行役員 ダイレクト事業本部長	北嶋 敬二
常務執行役員 ダイレクト事業本部長代行兼務J A・B B C事業担当	西田 耕三
執行役員 ダイレクト事業本部通販アパレル統括部長兼務商品第1部長兼務東京本店長	勝田 圭三
執行役員 管理部門担当兼務ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	杉本 泰宣
執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー統括部長兼務通販L F統括部長兼務商品第2部長	乗松 伸一
執行役員 システム統括部長	小山 優雄
執行役員 ダイレクト事業本部通販H & B統括副部長	山崎 正之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

企業統治の体制

）企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役は男性7名（うち社外取締役2名）、監査役は男性4名（うち社外監査役3名）であります。社外監査役につきましては、経営の最高責任者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

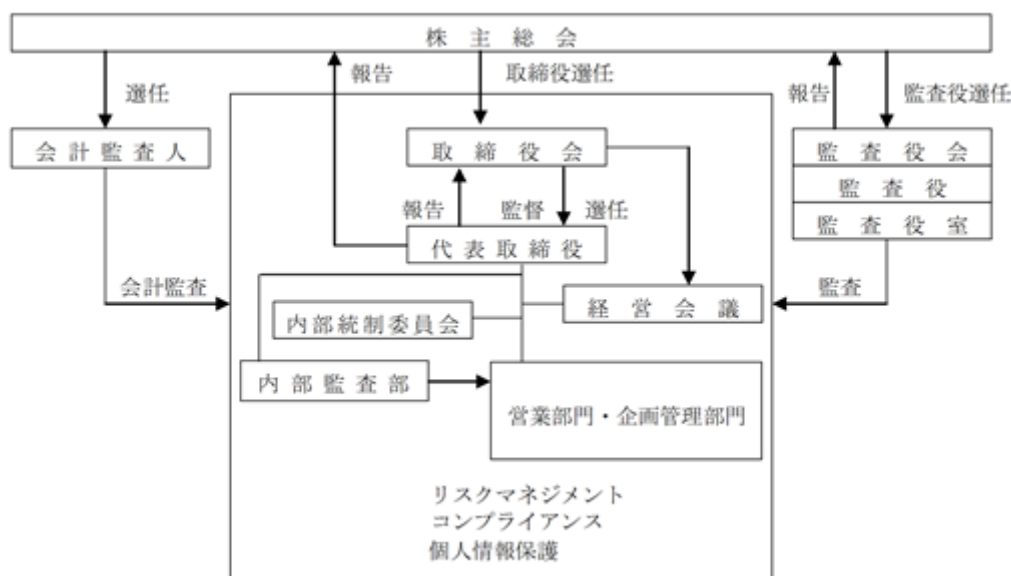
監査役は、取締役会への出席、決裁書の検閲、実地調査などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程などに従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

内部統制委員会は、取締役会長を委員長としグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括しております。当社は、内部統制委員会の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月2回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

なお、当社のコーポレートガバナンスの状況は次のように図示されます。



当社は上記のとおり、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しております。監査役会、内部統制委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保されていることから、現在の体制を採用しております。

）内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部統制委員会を設置し、その指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。

これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を取締役会長に報告いたします。

(b) その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

ロ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部統制委員会が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を取締役会長に報告いたします。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役全員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査役が実施いたします。

ニ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用します。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役の指揮命令に属さない専属の使用人を監査役室に1名以上配置します。

ヘ．ホ．の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に常勤監査役の同意を得るものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとします。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。

また、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

リ．反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

) リスク管理体制の整備の状況

経営統括部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部（2名）が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査部においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整ができる体制が整っております。同様に、内部監査部と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、田宮紳司氏及び滝口隆弘氏であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名、その他5名となります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岸本義之氏は、経営コンサルティングの専門家として長年にわたり事業戦略、営業マーケティング戦略、リスク管理、グローバル戦略、組織改革などのプロジェクトを行うなど豊富な経験と知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式19,200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社は同氏からコンサルティングを受けたことがあります。また当社は、同氏がディレクター・オブ・ストラテジーを兼務しているプライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社からコンサルティングを受けたことがあります。これは同社が通常提供しているコンサルティング業務であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではないと判断しております。

社外取締役河合拓氏は、企業での繊維関連部門、海外取引等の経験及び、事業戦略やブランディング戦略の立案等経営コンサルティングの専門家として豊富な経験と知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式7,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社は同氏との間でコンサルティング契約を締結してはありますが、平成25年3月31日をもって契約を終了しております。また、当社は、同氏の過去の勤務先である、株式会社ジェネックスパートナーズからコンサルティングを受けたことがあります。これは同社が通常提供しているコンサルティング業務であり、特別の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役古知行氏は、長年にわたり金融機関での役員経験があり、現職も企業の監査役であるため、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式5,600株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、同氏は当社グループのメインバンクである株式会社静岡銀行の取締役であったことがあり、当社と同行との間には、平成27年3月末時点において、同行が当社株式の3.67%を保有するとともに当社が同行株式の0.16%を保有する資本的関係がありますが、互いに主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。さらに、平成27年3月末時点において当社グループは同行から1,367百万円の借入残高がありますが、総資産の割合から鑑みて重要性がないものと判断しております。その他、当社グループと同行及びその関係会社との間に人的関係及びその他の利害関係がないものと判断しております。なお、同氏は財団法人静岡経済研究所の理事長であったことがあり、当社は同法人と取引がありますが、取引金額が僅少なため、特別の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役伊藤啓氏は、長年にわたり社外監査役等企業の役員の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。また、同氏は当社の主幹事証券会社である、野村證券株式会社の取締役であったことがあり、平成27年3月末時点において、同社が当社株式の0.06%を保有する資本的関係がありますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。

社外監査役村瀬司氏は、監査業務、コンサルティング業務及び企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式4,200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、当社は同氏の過去の勤務先である、有限責任あずさ監査法人及び株式会社KPMG BPAとの間で取引を行ったことがありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、特別の利害関係はないものと考えております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員報酬

）役員区分ごとの役員報酬の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	85	83	1	6
監査役	18	18	-	4
合計 (うち社外役員)	104 (21)	102 (21)	1 (-)	10 (5)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3. 当社は、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

4. 取締役及び監査役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬限度額を、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成12年6月22日開催の第59期定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。

当社は、各役員の報酬について、上記の範囲内において決定いたします。

なお、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において当該取締役の報酬等の額とは別枠で、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として年額50百万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

取締役については、取締役会の委任を受け、会社業績、各役員の職務の内容及び業績貢献度合い等を総合的に判断し、代表取締役が決定いたします。また、監査役については、監査役の協議により決定いたします。

株式の保有状況

) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数 : 21

(b) 貸借対照表計上額の合計額 : 1,942百万円

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	1,098	企業間取引の強化
(株)ヤギ	106,950	157	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	98	企業間取引の強化
伊藤忠商事(株)	55,410	66	株式の安定化
中部瓦斯(株)	179,300	44	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	37	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	10,808	29	企業間取引の強化
スズキ(株)	10,500	28	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	19	企業間取引の強化
(株)ジャックス	39,600	17	株式の安定化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	16	株式の安定化
A S T I(株)	81,600	15	株式の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	1,308	企業間取引の強化
(株)ヤギ	107,834	179	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	98	企業間取引の強化
伊藤忠商事(株)	55,410	72	株式の安定化
中部瓦斯(株)	179,300	46	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	11,016	46	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	39	株式の安定化
スズキ(株)	10,500	37	株式の安定化
(株)ジャックス	39,600	24	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	23	企業間取引の強化
A S T I(株)	81,600	17	株式の安定化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	17	株式の安定化

- ）保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ）保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ）経営統括部内部統制担当を中心に、財務報告に係る内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象とした、コンプライアンス教育を実施しております。
- ）財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、「内部統制委員会」を組織しており、その推進委員に対して四半期ごとに活動内容及び進捗状況を報告しております。
- ）個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を行うとともに、ICカードによる入退室管理、パソコンにセキュリティツールを導入するなど物理的対策を実施しております。また、啓発活動の一環として、全従業員を対象とした個人情報保護教育を実施しております。
- ）なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「スクロール・プライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。
- ）法令、規則、企業倫理に違反した行為などに対して、従業員による監視をより強化するため、社内通報制度である「スクロールグループ企業倫理ホットライン」を引き続き設置しております。
- ）タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載（月次売上高情報等）を実施しております。また、IR活動においては、決算発表時にIR説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。
- ）株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を定款に7名以内と定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	5	34	2
連結子会社	-	-	-	-
計	32	5	34	2

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度) 当社の連結子会社である詩克樂商貿(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、前連結会計年度において、監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当事業年度) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、企業買収等に関するアドバイザー業務等があります。

(当事業年度) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IT内部統制の整備・運用・評価等に関するアドバイザー業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957	1,105
売掛金	11,748	10,964
商品	3,846	4,940
貯蔵品	664	874
繰延税金資産	409	228
その他	3,134	3,296
貸倒引当金	105	87
流動資産合計	21,655	21,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,746	11,851
減価償却累計額	6,319	6,617
建物及び構築物（純額）	4,427	5,234
機械装置及び運搬具	1,414	1,728
減価償却累計額	240	363
機械装置及び運搬具（純額）	1,173	1,365
土地	4,600	4,576
建設仮勘定	42	20
その他	978	970
減価償却累計額	850	777
その他（純額）	128	193
有形固定資産合計	10,372	11,390
無形固定資産		
のれん	268	-
ソフトウェア	104	304
ソフトウェア仮勘定	977	988
その他	5	4
無形固定資産合計	1,356	1,298
投資その他の資産		
投資有価証券	1,169	1,197
繰延税金資産	386	47
その他	779	810
貸倒引当金	472	483
投資その他の資産合計	2,392	2,349
固定資産合計	14,120	15,037
資産合計	35,775	36,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,767	2,547
短期借入金	100	2,100
未払金	4,919	8,414
未払法人税等	148	66
賞与引当金	162	179
ポイント引当金	80	66
利息返還損失引当金	29	26
その他	1,128	837
流動負債合計	9,335	14,238
固定負債		
長期借入金	2,401	242
繰延税金負債	-	306
役員退職慰労引当金	3	3
利息返還損失引当金	257	149
環境対策引当金	31	31
訴訟損失引当金	-	182
退職給付に係る負債	555	645
その他	131	77
固定負債合計	3,380	1,639
負債合計	12,715	15,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,185	7,123
利益剰余金	9,994	7,012
自己株式	631	517
株主資本合計	22,361	19,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	787
繰延ヘッジ損益	70	183
為替換算調整勘定	12	17
その他の包括利益累計額合計	651	989
新株予約権	-	3
少数株主持分	46	59
純資産合計	23,059	20,483
負債純資産合計	35,775	36,361

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	68,253	63,555
売上原価	1 43,052	1 38,987
売上総利益	25,200	24,568
販売費及び一般管理費	2, 3 25,348	2, 3 26,311
営業損失()	147	1,743
営業外収益		
受取利息	23	19
受取配当金	33	33
業務受託手数料	101	156
受取補償金	100	-
利息返還損失引当金戻入額	13	81
その他	187	99
営業外収益合計	458	389
営業外費用		
支払利息	17	17
為替差損	12	38
その他	47	32
営業外費用合計	77	89
経常利益又は経常損失()	233	1,442
特別利益		
固定資産売却益	4 1,068	4 10
その他	1	-
特別利益合計	1,069	10
特別損失		
固定資産除却損	5 32	5 34
減損損失	7 79	7 167
訴訟損失引当金繰入額	-	182
その他	6 2	6 5
特別損失合計	113	390
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,190	1,822
法人税、住民税及び事業税	344	98
法人税等調整額	291	715
法人税等合計	635	814
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	554	2,636
少数株主利益	36	12
当期純利益又は当期純損失()	517	2,649

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	554	2,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	218
繰延ヘッジ損益	132	113
為替換算調整勘定	9	5
その他の包括利益合計	1 186	1 337
包括利益	367	2,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	331	2,311
少数株主に係る包括利益	36	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,222	9,807	698	22,144
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
当期純利益			517		517
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		36		66	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	186	66	217
当期末残高	5,812	7,185	9,994	631	22,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	632	202	3	838	-	8	22,990
当期変動額							
剰余金の配当							331
当期純利益							517
自己株式の取得							0
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	132	9	186		38	147
当期変動額合計	62	132	9	186	-	38	69
当期末残高	569	70	12	651	-	46	23,059

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,185	9,994	631	22,361
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
当期純損失（ ）			2,649		2,649
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		62		114	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	62	2,981	114	2,929
当期末残高	5,812	7,123	7,012	517	19,431

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	569	70	12	651	-	46	23,059
当期変動額							
剰余金の配当							332
当期純損失（ ）							2,649
自己株式の取得							0
自己株式の処分							52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	113	5	337	3	12	353
当期変動額合計	218	113	5	337	3	12	2,575
当期末残高	787	183	17	989	3	59	20,483

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,190	1,822
減価償却費	509	634
減損損失	79	167
のれん償却額	195	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	7
賞与引当金の増減額(は減少)	4	17
ポイント引当金の増減額(は減少)	15	13
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	41	110
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	-
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	182
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	90
受取利息及び受取配当金	56	52
支払利息	17	17
固定資産除売却損益(は益)	1,034	26
営業債権の増減額(は増加)	238	885
たな卸資産の増減額(は増加)	926	1,092
その他の流動資産の増減額(は増加)	507	217
仕入債務の増減額(は減少)	384	237
未払債務の増減額(は減少)	1,120	2,837
その他の流動負債の増減額(は減少)	307	303
その他	26	118
小計	1,395	999
利息及び配当金の受取額	56	51
利息の支払額	18	17
物流システム障害による損失の支払額	78	-
法人税等の支払額	211	281
法人税等の還付額	221	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,365	757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	330	1,029
有形固定資産の売却による収入	1,250	125
無形固定資産の取得による支出	811	240
投資有価証券の売却による収入	51	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27	-
その他	77	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	54	1,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	163	-
長期借入金の返済による支出	137	159
自己株式の売却による収入	35	55
配当金の支払額	330	331
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	274	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,150	840
現金及び現金同等物の期首残高	795	1,946
現金及び現金同等物の期末残高	1,946	1,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 連結子会社の名称

(株)スクロール360
(株)ムトウクレジット
詩克楽商貿(上海)有限公司
(株)イノベート
(株)豆腐の盛田屋
(株)A X E S
北海道アンソロポロジー(株)
(株)キャッチボール
(株)スクロールR & D

(3) 非連結子会社の名称等

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

利息返還損失引当金

利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上してはいたしましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債、及び利益剰余金への影響はありません。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。また、当連結会計年度末の資本剰余金への影響はありません。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用しております。会計処理の適用については、同実務対応報告第20項に定める取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、当社から信託へ自己株式を処分した時点では処分差額を認識せず、信託から従業員持株会に売却された時点で処分差額を認識する方法（従来採用していた方法）によっております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績、及び当連結会計年度末の財政状態への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた42百万円及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた14百万円は、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」の「その他」に組替えております。

2. 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金戻入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に表示していた158百万円は、「利息返還損失引当金戻入額」13百万円、「その他」144百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益」に表示していた1百万円は「その他」として組替えております。

2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた2百万円は「その他」として組替えております。

3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた0百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生充実、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年7月から約3年にわたり「スクロール従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下「信託口」といいます。)が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については連結財務諸表に含めて計上しております。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度133百万円、当連結会計年度81百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度516千株、当連結会計年度315千株

期中平均株式数 前連結会計年度431千株、当連結会計年度415千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	37百万円	33百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	178百万円	152百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運賃諸掛	3,751百万円	3,045百万円
広告宣伝費	13,466	14,865
ポイント引当金繰入額	25	17
貸倒引当金繰入額	6	121
給与及び手当	2,198	2,322
賞与引当金繰入額	156	173
退職給付費用	76	123

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	66百万円	7百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	1,068	6
計	1,068	10

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他(有形固定資産)	3	11
ソフトウェア	1	0
その他(無形固定資産)	-	0
解体撤去費用	27	16
計	32	34

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	1	0
その他(有形固定資産)	-	0
計	1	2

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
賃貸用資産	建物、構築物、 工具、器具及び備品、電話加入権	静岡県磐田市
事業用資産	土地	浜松市中区

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

当連結会計年度において、一部の賃貸用資産について売却する旨を決議したため、その後に使用見込みのなくなる資産グループに関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円(内、建物33百万円、構築物4百万円、工具、器具及び備品0百万円、電話加入権0百万円))として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は売却予定額を使用しております。

事業用資産のうち、一部の土地について、当連結会計年度において売却する旨を決議したため、その後に使用見込みのなくなる資産グループに関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、売却予定額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
その他	のれん	-
事業用資産	工具、器具及び備品、 ソフトウェア	札幌市中央区

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

のれんに関しては、連結子会社である株式会社豆腐の盛田屋及び北海道アンソロポロジー株式会社において、株式買収時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの全額（株式会社豆腐の盛田屋88百万円、北海道アンソロポロジー株式会社64百万円）を減損損失として計上しております。

北海道アンソロポロジー株式会社の工具、器具及び備品及びソフトウェアに関しては、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93百万円	278百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	94	278
税効果額	32	60
その他有価証券評価差額金	62	218
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	215	163
税効果調整前	215	163
税効果額	82	50
繰延ヘッジ損益	132	113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	5
その他の包括利益合計	186	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	1,231	0	118	1,113
合計	1,231	0	118	1,113

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首-株、当連結会計年度末516千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少118千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月29日 取締役会(注)	普通株式	165	5.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	166	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	1,113	0	201	912
合計	1,113	0	201	912

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首516千株、当連結会計年度末315千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少201千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

（注）配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月1日

（注）配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	1,957百万円	1,105百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	-
現金及び現金同等物	1,946	1,105

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	1,957	1,957	-
（2）売掛金	11,748		
貸倒引当金（1）	47		
	11,700	11,700	-
（3）投資有価証券			
其他有価証券	1,638	1,639	1
資産計	15,295	15,296	1
（1）買掛金	2,767	2,767	-
（2）短期借入金	100	99	0
（3）未払金	4,919	4,919	-
（4）未払法人税等	148	148	-
（5）長期借入金	2,401	2,397	4
負債計	10,336	10,332	4
デリバティブ取引（2）	107	107	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	1,105	1,105	-
（2）売掛金	10,964		
貸倒引当金（1）	22		
	10,942	10,942	-
（3）投資有価証券			
其他有価証券	1,919	1,920	1
資産計	13,968	13,969	1
（1）買掛金	2,547	2,547	-
（2）短期借入金	2,100	2,097	2
（3）未払金	8,414	8,414	-
（4）未払法人税等	66	66	-
（5）長期借入金	242	242	0
負債計	13,370	13,368	2
デリバティブ取引（2）	271	271	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	59	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,957	-	-	-
売掛金	11,748	-	-	-
合計	13,705	-	-	-

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,105	-	-	-
売掛金	10,964	-	-	-
合計	12,070	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	2,100	226	75	-	-

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,100	167	75	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,638	779	858
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,638	779	858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,638	779	858

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,919	781	1,138
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,919	781	1,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,919	781	1,138

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	49	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49	1	0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,496	-	107
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	287	-	(注) 2
合計			3,783	-	107

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,809	-	271
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	399	-	(注) 2
合計			4,208	-	271

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	517百万円	555百万円
勤務費用	64	65
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	10	36
退職給付の支払額	20	17
退職給付債務の期末残高	555	645

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	555百万円	645百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555	645
退職給付に係る負債	555	645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555	645

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	64百万円	65百万円
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	10	36
割増退職金	1	-
確定給付制度に係る退職給付費用	60	107

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 305,000株
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員の中のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年5月31日 至平成32年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	305,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	305,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	267
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	30

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		第1回新株予約権
株価変動性(注)1		23.33%
予想残存期間(注)2		3.96年
予想配当(注)3		10円/株
無リスク利子率(注)4		0.13%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	223百万円	739百万円
減価償却超過額	591	600
退職給付に係る負債否認	195	208
貸倒引当金損金算入限度超過額	187	177
減損損失	139	116
販売用カタログ費用等否認	118	89
利息返還損失引当金否認	104	60
賞与引当金否認	57	59
訴訟損失引当金否認		57
商品評価損否認	97	39
ポイント引当金否認	28	22
資産除去債務	19	22
その他	133	120
繰延税金資産小計	1,895	2,313
評価性引当額	486	1,676
繰延税金資産合計	1,409	637
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290	350
固定資産圧縮積立金	279	214
繰延ヘッジ損益	37	87
その他	6	15
繰延税金負債合計	613	668
繰延税金資産(負債)の純額	795	30

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	409百万円	228百万円
固定資産 - 繰延税金資産	386	47
固定負債 - 繰延税金負債	-	306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割額等	1.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0	
のれん償却額	6.1	
その他	5.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び事業税率の段階的な引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.83%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.57%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末における一時差異を基礎として再計算した場合の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13百万円減少し、長期繰延税金資産の金額は0百万円、長期繰延税金負債の金額は34百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年3月31日）

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末（平成27年3月31日）

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結賃借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	連結賃借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	1,071	112	959	742
オフィスビル	95	1	93	77
合計	1,166	114	1,052	820

(注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	連結賃借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	959	90	868	685
オフィスビル	93	78	14	26
合計	1,052	169	883	712

(注) 1. 連結賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
商業施設	114	50	63	499
オフィスビル	12	5	7	-
合計	126	55	71	499

(注) 賃貸収益は「売上高」又は「営業外収益」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「売上原価」又は「営業外費用」に計上しております。また、その他は売却益であり、「特別利益」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
商業施設	90	44	46	-
オフィスビル	8	3	5	10
合計	98	47	51	10

(注) 賃貸収益は「売上高」又は「営業外収益」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「売上原価」又は「営業外費用」に計上しております。また、その他は売却益であり、「特別利益」に計上しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに先取りし機動力とスピードをもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎としたカタログ商材・業務別のセグメントから構成されており、以下の5グループを報告セグメントとしております。

通販アパレル事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にアパレル商材)
通販インナー事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にインナー商材)
通販L F 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に雑貨、服飾雑貨等の商材)
通販H & B 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に化粧品、健康関連商材)
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	25,937	10,068	16,387	9,007	6,782	68,183	69	68,253	-	68,253
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	42	1,049	1,092	0	1,093	1,093	-
計	25,937	10,068	16,388	9,050	7,831	69,276	70	69,346	1,093	68,253
セグメント利益 又は損失()	354	311	128	770	304	329	93	422	189	233
セグメント資産	7,066	2,578	6,287	3,611	6,018	25,563	1,505	27,068	8,706	35,775
その他の項目										
減価償却費	1	-	2	27	154	185	0	186	322	509
のれんの償却額	-	-	-	115	80	195	-	195	-	195
受取利息	0	-	2	1	0	4	-	4	18	23
支払利息	-	-	10	20	0	30	-	30	13	17
持分法投資損失	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	37	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	-	17	110	128	0	128	1,173	1,301

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 38百万円及び投資不動産の内部取引利益 150百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産16,247百万円及びセグメント間債権債務消去 7,540百万円を含んでおります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分323百万円を含んでおります。

(4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分50百万円及びセグメント間取引消去 31百万円を含んでおります。

(5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分18百万円及びセグメント間取引消去 31百万円を含んでおります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	26,036	7,467	14,984	8,081	6,976	63,545	10	63,555	-	63,555
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	14	1,142	1,158	0	1,158	1,158	-
計	26,036	7,467	14,984	8,096	8,119	64,703	10	64,714	1,158	63,555
セグメント利益 又は損失（ ）	102	230	597	1,217	395	1,291	36	1,254	187	1,442
セグメント資産	8,556	2,318	5,791	2,564	8,234	27,464	361	27,826	8,535	36,361
その他の項目										
減価償却費	1	-	1	20	169	192	0	193	440	633
のれんの償却額	-	-	-	115	-	115	-	115	-	115
受取利息	0	-	1	2	0	4	-	4	14	19
支払利息	-	-	17	22	0	39	-	39	22	17
持分法投資損失	-	-	-	4	-	4	-	4	-	4
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	33	-	33	-	33	-	33
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	-	7	1,422	1,430	1	1,431	648	2,079

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 29百万円及び投資不動産の内部取引利益 158百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,747百万円及びセグメント間債権債務消去 5,212百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分440百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分54百万円及びセグメント間取引消去 39百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分17百万円及びセグメント間取引消去 40百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	12,307	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,924	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	10,820	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,558	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	-	-	0	-	78	79

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	-	167	-	-	-	167

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	115	80	-	-	195
当期末残高	-	-	-	268	-	-	-	268

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	115	-	-	-	115
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	693円 2銭	1株当たり純資産額	611円26銭
1株当たり当期純利益	15円63銭	1株当たり当期純損失()	79円54銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度516千株、当連結会計年度315千株)。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度431千株、当連結会計年度415千株)。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,059	20,483
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	46	62
(うち新株予約権)(百万円)	(-)	(3)
(うち少数株主持分)(百万円)	(46)	(59)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,013	20,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	33,206	33,408

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	517	2,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	517	2,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,128	33,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権(新株予約権の数3,050個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100	2,100	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,401	242	0.44	平成28年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,501	2,342	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	167	75	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,831	30,685	47,366	63,555
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	19	653	888	1,822
四半期(当期)純損失()(百万円)	51	769	1,022	2,649
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.54	23.14	30.72	79.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	1.54	21.58	7.59	48.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,791	1,049
売掛金	9,496	9,320
商品	2,416	3,009
貯蔵品	664	874
前渡金	2	0
前払費用	798	695
繰延税金資産	237	85
関係会社短期貸付金	2,413	2,935
その他	1,104	1,735
貸倒引当金	28	574
流動資産合計	18,898	19,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,339	1,983
構築物	38	30
機械及び装置	1,133	1,054
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	97	108
土地	3,489	3,059
建設仮勘定	41	19
有形固定資産合計	7,140	6,255
無形固定資産		
ソフトウェア	47	213
ソフトウェア仮勘定	976	987
その他	2	2
無形固定資産合計	1,026	1,203
投資その他の資産		
投資有価証券	1,660	1,942
関係会社株式	1,623	250
出資金	0	0
関係会社出資金	24	24
繰延税金資産	265	-
投資不動産	3,281	5,002
その他	630	736
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	7,035	7,504
固定資産合計	15,202	14,962
資産合計	34,101	34,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,224	2,170
短期借入金	100	2,100
関係会社短期借入金	2,845	1,611
未払金	3,451	6,702
未払法人税等	118	12
前受金	0	-
預り金	255	212
前受収益	1	0
賞与引当金	111	125
ポイント引当金	34	23
その他	23	1
流動負債合計	9,166	12,959
固定負債		
長期借入金	2,401	242
繰延税金負債	-	325
退職給付引当金	435	503
役員退職慰労引当金	2	2
環境対策引当金	31	31
訴訟損失引当金	-	182
資産除去債務	50	65
固定負債合計	2,922	1,353
負債合計	12,089	14,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金		
資本準備金	7,221	7,221
その他資本剰余金	35	97
資本剰余金合計	7,185	7,123
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	522	461
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	2,841	283
利益剰余金合計	9,005	6,386
自己株式	631	517
株主資本合計	21,372	18,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	568	787
繰延ヘッジ損益	70	183
評価・換算差額等合計	639	971
新株予約権	-	3
純資産合計	22,011	19,780
負債純資産合計	34,101	34,094

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	49,525	44,791
売上原価	28,250	24,889
売上総利益	21,274	19,901
販売費及び一般管理費	1 21,306	1 20,964
営業損失()	31	1,062
営業外収益		
受取利息	50	54
受取配当金	1,067	1,066
不動産賃貸料	397	398
その他	376	325
営業外収益合計	1,891	1,845
営業外費用		
支払利息	18	17
不動産賃貸費用	223	232
為替差損	12	39
その他	8	2
営業外費用合計	263	292
経常利益	1,596	490
特別利益		
固定資産売却益	1,068	-
特別利益合計	1,068	-
特別損失		
固定資産除却損	27	26
減損損失	78	-
関係会社株式評価損	94	1,373
貸倒引当金繰入額	-	557
訴訟損失引当金繰入額	-	182
その他	-	2
特別損失合計	200	2,142
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,464	1,652
法人税、住民税及び事業税	393	0
法人税等調整額	277	633
法人税等合計	670	633
当期純利益又は当期純損失()	1,793	2,286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	0	7,222	601	28	5,040	1,872
当期変動額								
剰余金の配当								331
当期純利益								1,793
固定資産圧縮積立金の積立						514		514
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20
自己株式の取得								
自己株式の処分			36	36				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	36	36	-	494	-	968
当期末残高	5,812	7,221	35	7,185	601	522	5,040	2,841

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	7,542	698	19,878	630	202	833	-	20,712
当期変動額								
剰余金の配当	331		331					331
当期純利益	1,793		1,793					1,793
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		66	30					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				61	132	194		194
当期変動額合計	1,462	66	1,493	61	132	194	-	1,299
当期末残高	9,005	631	21,372	568	70	639	-	22,011

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	35	7,185	601	522	5,040	2,841
当期変動額								
剰余金の配当								332
当期純損失（ ）								2,286
固定資産圧縮積立金の積立						21		21
固定資産圧縮積立金の取崩						82		82
自己株式の取得								
自己株式の処分			62	62				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	62	62	-	60	-	2,558
当期末残高	5,812	7,221	97	7,123	601	461	5,040	283

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	9,005	631	21,372	568	70	639	-	22,011
当期変動額								
剰余金の配当	332		332					332
当期純損失（ ）	2,286		2,286					2,286
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		114	52					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				219	113	332	3	336
当期変動額合計	2,618	114	2,567	219	113	332	3	2,230
当期末残高	6,386	517	18,805	787	183	971	3	19,780

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～38年
機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(6) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|-----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金への影響はありません。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。また、当事業年度末の資本剰余金への影響はありません。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。会計処理の適用については、同実務対応報告第20項に定める取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、当社から信託へ自己株式を処分した時点では処分差額を認識せず、信託から従業員持株会に売却された時点で処分差額を認識する方法(従来採用していた方法)によっております。

なお、この変更による当事業年度の経営成績、及び当事業年度末の財政状態への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。

なお、前事業年度の「為替差損」は12百万円であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,520百万円	3,282百万円
短期金銭債務	3,292	1,642

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.6%、当事業年度79.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.4%、当事業年度20.6%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運賃諸掛	3,690百万円	2,957百万円
広告宣伝費	11,843	12,118
ポイント引当金繰入額	14	3
貸倒引当金繰入額	27	18
賞与引当金繰入額	111	125
退職給付費用	60	103
減価償却費	297	415

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	65	8
販売費及び一般管理費	383	214
営業取引以外の取引による取引高	1,501	1,572

(有価証券関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 1,623百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について94百万円の評価損を計上しております。

当事業年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について1,373百万円の評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	472百万円	873百万円
減価償却超過額	503	522
貸倒引当金損金算入限度超過額	157	321
退職給付引当金否認	151	159
繰越欠損金	-	114
減損損失	129	108
訴訟損失引当金	-	57
販売用カタログ費用等否認	59	51
賞与引当金否認	38	40
商品評価損否認	96	39
その他	105	86
繰延税金資産小計	1,715	2,373
評価性引当額	597	1,946
繰延税金資産合計	1,117	427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	290	350
固定資産圧縮積立金	279	214
繰延ヘッジ損益	37	87
その他	6	15
繰延税金負債合計	613	668
繰延税金資産(負債)の純額	503	240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.9	
住民税均等割額等	0.4	
繰延税金資産の評価性引当額	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	
その他	2.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び事業税率の段階的な引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.83%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.57%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末における一時差異を基礎として再計算した場合の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6百万円減少し、長期繰延税金負債の金額(長期繰延税金資産の金額を控除した金額)は35百万円減少しております。また、法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,115	12	355	185	5,772	3,788
	構築物	234	-	10	4	224	194
	機械及び装置	1,308	109	75	194	1,343	288
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	702	65	93	29	675	566
	土地	3,489	-	430	-	3,059	-
	建設仮勘定	41	1,283	1,305	-	19	-
	計	11,894	1,471	2,271	413	11,094	4,839
無形固定資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	ソフトウェア	179	192	-	26	372	158
	ソフトウェア仮勘定	976	81	71	-	987	-
	計	1,158	274	71	26	1,362	158

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 S L C 浜松西 F 棟 1,279百万円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 S L C 浜松西 F 棟の投資不動産への振替 1,096百万円

土地 S L C 浜松西 F 棟の投資不動産への振替 396百万円

建物 S L C 磐田建物の投資不動産への振替 275百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	480	574	28	1,026
賞与引当金	111	125	111	125
ポイント引当金	34	23	34	23
役員退職慰労引当金	2	-	-	2
環境対策引当金	31	-	-	31
訴訟損失引当金	-	182	-	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>												
取扱場所													
株主名簿管理人													
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在、並びに9月30日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容</p> <p>(1) 当社グループの販売商品 ご購入金額から割引として使用できるポイント(1ポイントにつき1円分の割引としてご利用可能)を持株数に応じてプレゼント</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>プレゼントポイント</th> <th>ポイント利用可能期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,000株未満</td> <td>500ポイント</td> <td>3月31日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年3月31日まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>1,000株～10,000株未満</td> <td>2,500ポイント</td> <td rowspan="2">9月30日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年9月30日まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当社カタログを年2回贈呈</p> <p>(3) 毎年3月31日現在の株主に対し、無農薬茶を年1回贈呈</p>		持株数	プレゼントポイント	ポイント利用可能期間	100株～1,000株未満	500ポイント	3月31日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年3月31日まで利用可能	1,000株～10,000株未満	2,500ポイント	9月30日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年9月30日まで利用可能	10,000株以上	5,000ポイント
持株数	プレゼントポイント	ポイント利用可能期間											
100株～1,000株未満	500ポイント	3月31日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年3月31日まで利用可能											
1,000株～10,000株未満	2,500ポイント	9月30日現在の対象株主へは、ポイント発行後～翌年9月30日まで利用可能											
10,000株以上	5,000ポイント												

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月13日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月12日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年5月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年6月16日関東財務局長に提出

平成26年5月30日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月29日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スクロールが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。